

令和5年度 橘樹官衙遺跡群保存活用事業

第29回（令和5年度第1回）史跡めぐり

古代の“橘樹”を歩こう!!

～縄文時代から江戸時代の郷土のお宝発見～

橘樹官衙遺跡群の「橘樹」は、現在の川崎市域に奈良時代に設置された橘樹郡の名前から来ています。「橘樹」という地名は、日本最初の正史である『日本書紀』の中に「橘花」が登場しており、今から遡ること約1,450年以上前には、現在の川崎市あたりが「たちばな」と呼ばれていたことが分かります。このように、この「橘樹」は、まさに川崎最古の地名、川崎市の原点ともいえる場所であると言えます。

川崎市教育委員会では、多くの方々に、古代の川崎市役所ともいえる高津区千年や宮前区野川本町3丁目に広がる国史跡橘樹官衙遺跡群だけでなく、その周辺に点在する縄文時代から江戸時代までのさまざまな遺跡や文化財をめぐること、悠久の歴史の中で「橘樹」の地に受け継がれてきた歴史を肌で感じていただき、遺跡や文化財の保護・活用への理解を深めていただければと考えています。この機会にぜひご参加ください。

日時 令和5年6月10日（土） 13:00～16:30（12:50集合）

※小雨決行・荒天中止（中止等の確認は文化財課公用携帯【080-7478-1935】までご連絡ください）

集合場所 高津区役所橘出張所（高津区千年1362-1）※集合場所へのアクセスは裏面参照

主催 川崎市教育委員会

案内 川崎市教育委員会事務局文化財課 学芸員

定員 30名（応募多数の場合は抽選）

参加費 無料（文化財課がイベント保険〔傷害保険〕に加入します）



《行程予定》 ※行程図は裏面

橘出張所（集合12:50－出発13:00）⇒^{ようこうじ}影向寺（約20分）⇒^{たちばなぐうけ}橘樹郡家跡（約70分）⇒中原街道〔橘樹官衙入口〕（約40分）⇒^{しばくち}子母口富士見台古墳（約10分）⇒橘樹神社（約20分）⇒子母口貝塚（16:10－解散16:30予定）

《申込み方法》 締切：5月19日（金）まで

文化財課ホームページのフォームメールまたは往復ハガキにて、①住所、②氏名（ふりがな）、③年齢〔開催日時点〕、④電話番号を明記してお申込みください。なお、フォームメールは1回につき、往復はがきは1通につき、2名まで申込可能です（2名申込みの場合、上記①～④を2名分明記ください）。往復ハガキでお申込みの場合は令和5年5月19日（金）消印有効です。

《往復はがき申込み先》

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 川崎市教育委員会事務局文化財課 あて

問い合わせ先

川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課

電話 044-200-0403

FAX 044-200-3756

E-mail 88bunka@city.kawasaki.jp

かわさきの文化財

検索